令和２年度　第1回大阪府建設事業評価審議会都市整備部会議事概要

日　　時　令和２年７月７日（火）15時～17時

場　　所　大阪府立男女共同参画・青少年センター4階大会議室１

出席委員　北詰部会長・北野委員・小谷委員・前田委員・門上委員・横松委員（６名）

議　　題　（１）審議対象事業について

　　　　　（２）その他

【議事概要】（◆部会長、事務局等の説明等、〇委員の発言、⇒部局等の応答）

（１）審議対象事業について

**①都市計画道路豊中岸部線（岸部南工区）街路事業**

［都市整備部道路整備課］

資料６「追加説明資料」に基づき説明。

◆［部会長］

　　質問等はないか。

〇委員：交通事故減少便益の算出方法について、車線数の変化や中央分離帯の有無で交通事故が減少することを係数とし、算出しているのか。４車線であれば、スピードが出て事故が起きやすく、かつ事故の規模も大きくなる気がする。また、設定されている損失額について教えてほしい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

費用便益分析マニュアルにおいて、交通事故減少便益の算出については、車線数や中央分離帯の有無などの条件により係数が異なる。係数設定にかかる事故損害額は、１件あたりの人的損害額、物的損害額、渋滞損失額に人身事故件数を掛けて算出しており、１件あたりの損失額は内閣府の報告書などから算出されている。

〇委員：用地買収の見込みや現状についてお聞きしたい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　現時点は、地域住民への説明は行っていないが、昭和34年に都市計画決定したものであり、地域住民の中には本事業について認知されている方もいる。事業化されたのち、地域住民に対して丁寧に説明し、買収を行っていく予定。

〇委員：現状で地域住民から事業反対の意見はあるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

現時点で反対の声は聞いていない。

〇委員：阪急交差部はアンダーパスであり、近くには安威川が流れているため、地下構造にすることによる水害等のデメリットはないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　安威川は時間当たり50㎜の降雨量に耐えうる河川整備が進んでいるが、本事業箇所は、吹田市ハザードマップで200年に1回の確率で深さ1～3ｍ程度の浸水が発生するエリアとされており、万が一、河川氾濫が発生した場合は、避難していただくことが基本。また、アンダーパス部が浸水した場合は、車両が誤って進入しないよう冠水表示板による注意喚起等を行うなど、適切な対策を検討していく。

〇委員：本事業の整備後に交通量が減少している道路も見受けられるが、逆に十三高槻線は、1日あたり約1万台増えている。渋滞がさらに酷くなるのではないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

十三高槻線は４車線道路で整備済み。1車線あたり約12,000台程度の交通容量があり、問題はないと考えている。

〇委員：整備後、渋滞が無くなる交通量となっているのか。また、増加と減少の交通量が一致しないがなぜか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

渋滞が無くなっているわけでは無い。渋滞が発生している区間は速度が落ちるため、交通量が増えにくくはなる。また、地域特性として、周辺の市道なども含めて既に飽和状態となっている。このため、大阪高槻京都線が空くことで、さらに周辺の市道等から大阪高槻京都線に交通が集まることとなり、増減の結果が1,500台減にとどまったと考えている。

◆［部会長］

十三高槻線は、十分な交通容量がある状態であり、何車線あっても交通量は27,000台となる。やはり小さな道路から転換し、大阪高槻京都線等の交通量が増えて、合計の数字が元より大きく表示されていると考えるのが妥当。

〇委員：阪急電車の下の発生土を搬出するとの事であるが、土壌汚染の状況は把握しているのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

現時点では調査は行っていない。現地着手後、調査を行い、受け入れ先の条件に合わせて搬出を行っていく予定。

〇委員：建設発生土は受け入れ先が有るのか。どこかに仮置きするのであれば、保管するコストが必要となり、事業費が高くなるのではないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

現時点では公共工事間流用を予定しており、具体的には近隣の阪急京都線の摂津連続立体交差事業を想定している。また、仮置きを行うならば、運搬費や再度の積み込み費用も必要となるため、事前に処分先を見つけてから事業を進めていきたいと考えている。

〇委員：供用後50年間を対象に検討されているが、北大阪健康医療都市の開発に伴い増える利用者もいれば、コロナやテレワークの影響に伴う外出減少も想定される。また、北大阪健康医療都市は救急医療も受け入れており、そのような道路の渋滞緩和は命に直結するものであり、時間価値はすごく高いと考えられ、さらに便益は高くなるものと想定される。本案件は、十分B/Cは出ているが、さらなる便益を計上することも出来るのではないかと考える。

◆［部会長］

今回は定量的なもののみが計上されている。今後、一番影響を受けるのは人口減少かと思う。ウィズコロナのマイナス影響によりB/Cが下がる可能性もあるが、本事業の費用便益比B/Cは7.98と高い数値が算出されており、前提条件でネガティブな要素で減少方向の影響があってもB/Cは１を切る可能性はほぼなく、事業実施の判断には影響しないといえる。しかし、費用便益比B/Cが1ギリギリの事業に関しては、より慎重に審議を行いたい。

◆［部会長］

最後に、北大阪健康医療都市ができ、自然災害がある時こそ救急車にもっと走ってほしいが、地域が河川の氾濫により周辺が浸水した場合、今回事業の立体交差が上か下かにかかわらずこの道路は走ることができないため、アンダーパスだから駄目だということにはならないと考える。本事業により、広域緊急道路網として交通ネットワークの活用はより多様になり、整備後はより良くなるものといえる。救急搬送が安定する方向に動くと理解してよいと考える。

◆［部会長］

　　本日の審議では、現時点で事業実施に異論なしということで取りまとめさせていただくが、引き続きご意見などがあればその都度審議する。

**②都市計画大阪河内長野線（天美東工区）街路事業**

［都市整備部道路整備課］

資料７「追加説明資料」に基づき説明。

◆［部会長］

　　質問等はないか。

〇委員：本事業は、小学校と大学の一部が用地買収の予定となっている。道路整備を行う際に、沿道の土地利用も含めた空間整備を一緒に考えてほしい。小学校の前を広がりのある緑空間としてデザインしていただきたい。また、子供たちの授業の一環として、花壇の設置を検討していただきたい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

今後の検討の中で参考にさせていただく。

◆［部会長］

　ぜひ、この意見を参考にしてほしい。

〇委員：総事業費の中で用地費が大きな割合を占めており、期間も10年中6年間が用地買収となっているが、なぜか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

本事業区間は、家屋が密集しており用地買収箇所が多いためである。

○委員：大阪河内長野線全体で全長約21.7キロの道路とあるが、進捗状況と完成見込みについて教えていただきたい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

大阪河内長野線は延長の長い路線であるため、順次整備を進めている。平成30年3月に今回事業範囲の北側500m区間は供用を開始しており、今回当該区間500ｍの整備を考えている。その後は、事業効果を見ながら検討していく。

〇委員：本事業地域は木造住宅が多いとお聞きしたため、延焼遮断の効果は大きいと思う。植樹帯に関しては、遮断効果がある樹木と、延焼媒体となってしまう木があるとの研究発表を見たことがある。その点について、留意していただきたい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　参考にさせていただく。

〇委員：自転車道と車道の境界は、ガードレールが設置されるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

ガードレールや縁石でマウンドアップとするのが一般的。

〇委員：中低木は管理が行き届いてないと、自転車道や歩道に茂ってきて、通行の邪魔をしたりすることがある。その点に留意していただきたい。

◆［部会長］

歩行空間や自転車空間にはグリーンインフラや景観について特に配慮して整備をしてほしい。最初のご指摘と一緒で事業対象地には小学校と大学があることから、特に維持管理にも配慮して、快適に歩行空間あるいは、自転車空間が供用できるようにしてほしい。

○委員：本事業の用地買収範囲内に小学校のプールの一部がかかっているが、別場所に移す予定か。

⇒［都市整備部 道路整備課］

現時点では未定だが今後小学校（松原市教育委員会）と協議していく。

○委員：小学校の用地買収に対する配慮はどのように考えているか。将来の松原市の児童数の増減なども配慮されているのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

現時点では未定であるが今後、小学校（松原市教育委員会）と協議していく。松原市の児童数の増減についての情報は手元にない。

○委員：道路を建設する場合、自転車道や植樹帯の設置の有無等の基準はあるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

道路構造令に基づいて設計している。交通量、都市部の道路、山間部の道路といった地域の状況等に応じて道路幅員等を決定することとなっている。

○委員：植樹帯の管理に費用がかかると思うが、維持管理費はどのように算出されているのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

維持管理費は大阪府の維持管理している道路の実績をもとに算出している。植栽については、維持管理費が高額にならないように今後検討していきたい。

◆［部会長］

自転車道あるいは歩道の有無にかかわらず、プールは支障になると考えてよいか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

プールは支障になる。

◆［部会長］

今後、この影響を検討するにあたり、将来の児童数の増減を調べておいた方が良いのではないか。

本事業の都市計画決定はいつか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

昭和33年である。

◆［部会長］

昭和33年から年月が経過しており、住民側の意見として「いつ道路が完成するのか。」と待っている意見も可能性としてあるが、密集市街地であることから地域コミュニティが破壊される可能性もある。この点について、松原市と十分な情報交換してほしい。この事業に対する要望は受けているか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

松原市とは、定期的に意見交換会や勉強会を行っている。また、松原市からは本事業を早期着手してほしいという要望を受けており、評価調書にもその旨を記載している。地元の意見も踏まえて要望をいただいていると認識している。

◆［部会長］

　　承知。都市計画決定から時間がかなり経過していることから、より慎重に地域の人たちと協議しながら進めていくべきと思う。

本日の審議では、現時点で事業実施に異論なしということで取りまとめさせていただくが、引き続きご意見などがあればその都度審議する。

（２）その他

◆［部会長］

今年度の審議予定案件７件について、一括して府民意見と意見陳述の募集を行いたいと思うが、異論がないようなので、募集の手続きをお願いしたい。

◆（現地視察について）

　日　　時：令和２年7月13日（月）、17日（金）

視察場所：① 都市計画道路大阪河内長野線街路事業[松原市]

　　　　　②一般国道３７１号（石仏バイパス）道路改良事業[河内長野市]

以上